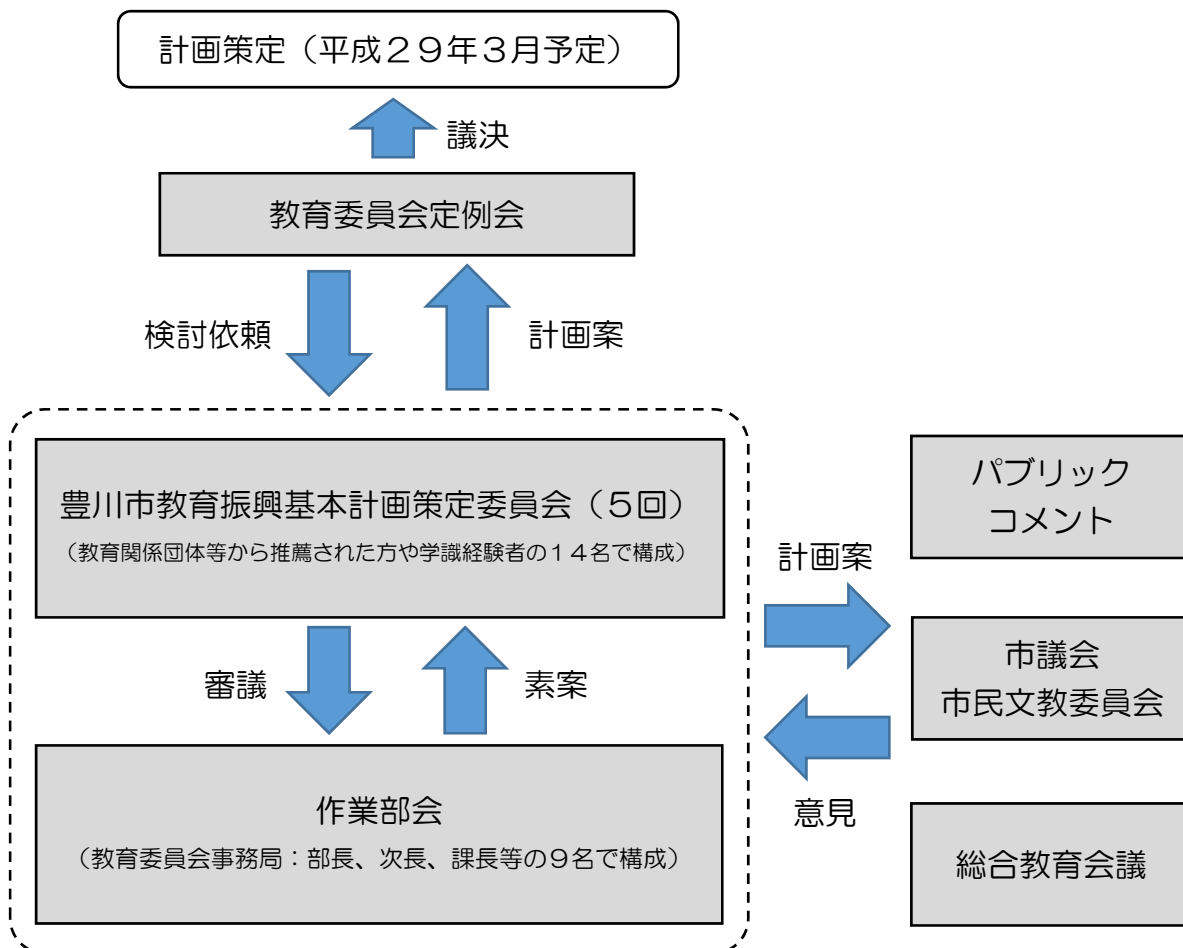


豊川市教育振興基本計画（第2期）の策定について

（１）計画の策定体制

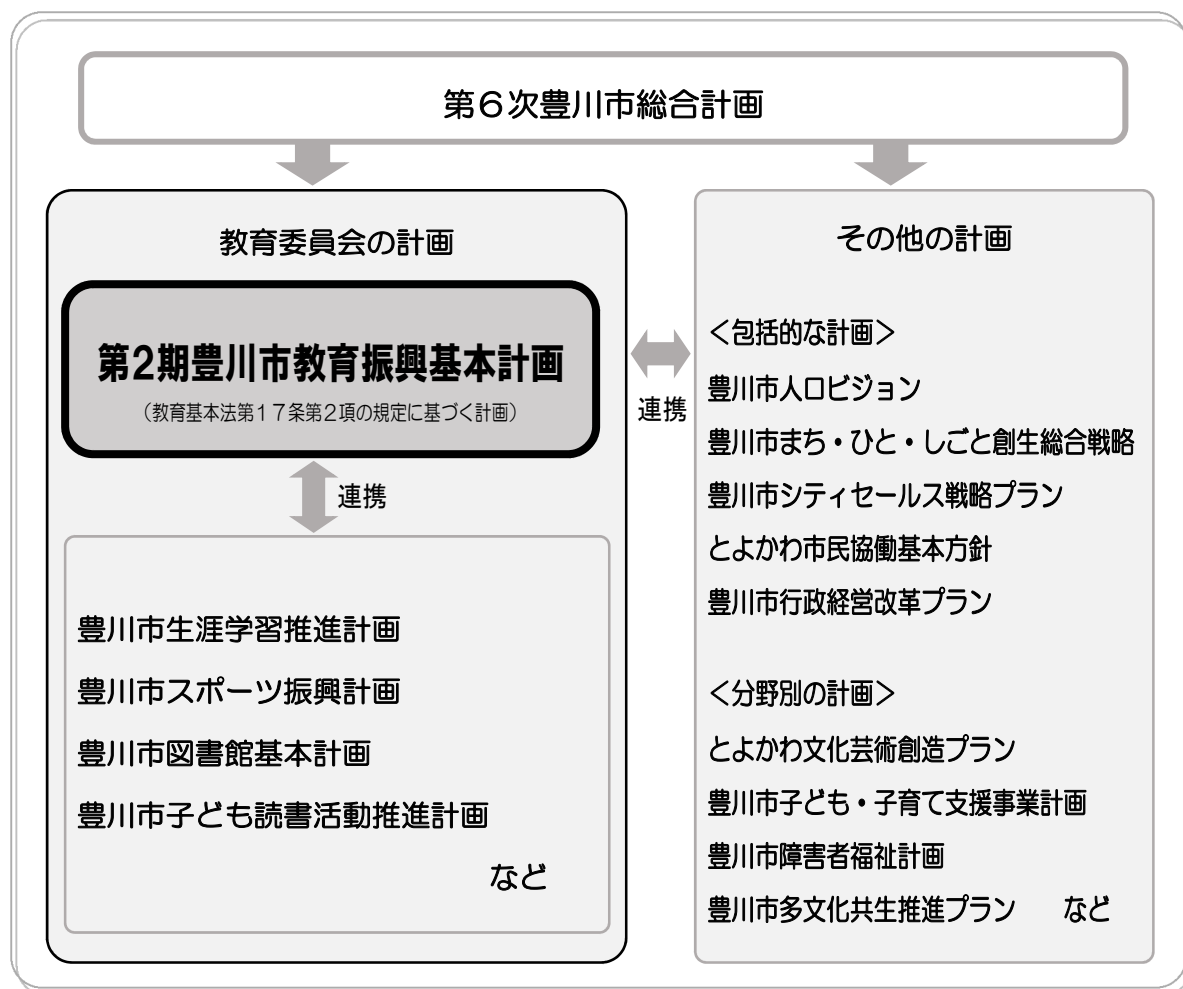


（２）策定スケジュール

日程	内容
平成28年6月28日	【第1回策定委員会】 ・ 計画の骨子案
8月25日	【第2回策定委員会】 ・ 施策の体系案
9月29日	【第3回策定委員会】 ・ 計画案
11月2日	【第4回策定委員会】 ・ 計画案
12月	市民文教委員会所管事務調査 ・ 計画案説明
12月中旬～	パブリックコメント手続きによる意見募集
平成29年2～3月頃	【第5回策定委員会】 ・ パブコメ結果報告 ・ 計画案（最終）
3月下旬	教育委員会定例会で議決（策定）

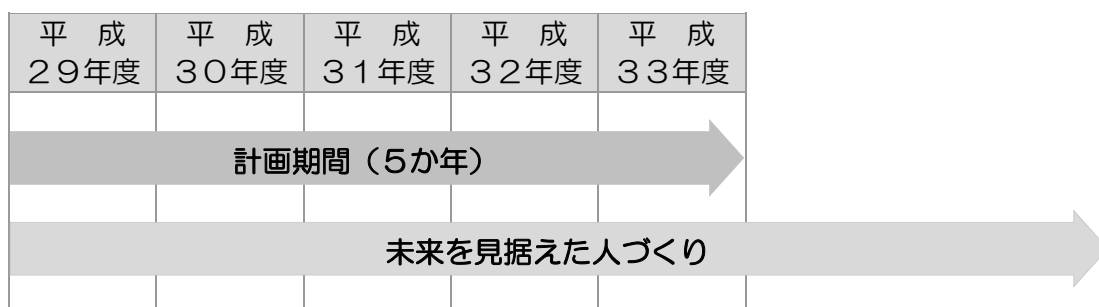
（３）計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第１７条第２項の規定に基づく本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、第６次豊川市総合計画を上位計画とし、各種計画と連携する教育分野の総合的な計画です。



（４）計画の期間

この計画の期間は、平成２９年度から平成３３年度までの５か年とし、未来を見据えた人づくりを進めていきます。



（５）豊川市教育振興基本計画（第２期）の骨子（案）

〔基本理念〕 **ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり**

〔目指す人間像〕

- 自分と他者を大切にする人
- 粘り強く挑戦する人
- 生涯にわたって学び続ける人

基本目標 1

豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します

- （１） 道徳教育の充実
- （２） 人権教育の推進
- （３） いじめ・不登校などへの対応
- （４） 読書活動の推進
- （５） 子どもの体づくりの推進
- （６） 子育て・家庭教育の支援
- （７） 文化遺産の継承と活用

基本目標 2

社会の変化に応える確かな学力を育成します

- （１） 楽しくわかる授業の実践
- （２） 英語教育の推進
- （３） 理数教育の推進
- （４） 情報教育の充実
- （５） 環境教育・E S Dの推進
- （６） 外国人の児童生徒への教育の充実
- （７） 配慮が必要な児童生徒への対応の充実
- （８） 進路指導の充実
- （９） 教職員の資質向上

基本目標 3

豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します

- （１） 生涯学習の振興
- （２） 生涯の健康を支える力の育成
- （３） 生涯スポーツの振興
- （４） 図書館サービスの充実

基本目標 4

魅力ある教育環境づくりを進めます

- （１） 児童生徒の安全・安心の確保
- （２） 開かれた学校づくりを目指す教育活動
- （３） 学校教育環境の整備
- （４） 地域教育力の向上支援
- （５） スポーツ環境の整備
- （６） 生涯学習環境の整備
- （７） 読書環境の充実